

諫早市立真城中学校 いじめ防止基本方針

1 学校教育方針

人間尊重の精神を基調として、郷土及び国家を担う責任を自覚し、国際社会で信頼され活躍する広い心、健やかな体、豊かな想像力を持った生徒の育成に努める。特に、地域や生徒の実態を基盤とし、教職員の総力をあげ、地域に根ざした校風の樹立に努める。

2 教育目標

- ・広い心と公正な判断力のある、情操豊かな生徒を育成する。(徳育)
- ・自ら求めて学び、豊かな知性を備え創造力に富む生徒を育成する。(知育)
- ・健康でたくましく、忍耐力に富む生徒を育成する。(体育)

〔校訓〕

- ・ 明朗
- ・ 清潔
- ・ 融和

〔目指す生徒像〕

- ・ 自他を敬愛する心豊かな生徒
- ・ 進んで学び考えて行動する生徒
- ・ 勤労を尊び進んで奉仕する生徒

〔目指す学校像〕

- ・ 明るい学校
- ・ 美しい学校
- ・ 楽しい学校

3 いじめ対策委員会

本組織は、いじめの防止等に関する措置を事項的に行うための組織である。具体的には、

- ① いじめの防止等の取組の実施や年間計画の作成・実行・検証・修正の中核としての役割
- ② いじめの相談・通報の窓口としての役割
- ③ いじめの疑いに関する情報や児童生徒の問題行動などに係る情報の収集・記録・共有を行う役割
- ④ いじめに組織的に対応するための中核としての役割

等を担うものである。

〔真城中学校いじめ対策委員会〕

月1回を目安に上記の取組を行う組織とし、実情に応じ、週1回の生徒指導部会や企画委員会の時間を弾力的に運用する。

〔構成メンバー〕

校長、教頭、学年主任、生徒指導主事、学年生徒指導、養護教諭、特別支援コーディネータ、スクールカウンセラーを基本メンバーとし、必要に応じて学級担任、副担任、部活動顧問、心の教室相談員、学校評議員等の外部関係者の助言を受ける。

4 育友会・関係機関との連携機関等

〔育友会との連携〕

常任理事会構成 ・ 育友会執行部・学年代表・環境、文化、広報、保体、校外指導、社会体育各部の代表・校長・教頭・生徒指導主事

育友会関連行事 ・ いじめ対策推進協議会・育友会常任理事会・ふれあいクリーン活動・学年学級育友会・学年レクレーション・体育大会等

地域との連携 ・ ふれあいクリーン活動・地区行事への参加協力等

〔関係機関との連携〕

いじめ対策推進協議会参加 ・ 小学校校長・教頭・生活主任・育友会役員・保護司会・健全育成会・少年補導員・主任児童委員・自治会長・民生員・諫早警察署・諫早市教育委員会・少年センター等

〔生徒会活動との連携〕

生徒の自己指導力育成を目指して・生徒会がみんなの声アンケートの結果を分析し、その後活動の方向性を検討する。(例) 生徒集会での劇、掲示物の作成、生徒によるボランティア活動の支援等

5 いじめ問題への取組

〔いじめの防止について〕

- 1 国立教育政策研究所「いじめに関する校内研修ツール」等を活用し、全教職員でいじめを理解する。
- 2 真城中学校学校いじめ防止基本方針・「生徒指導の手引き」をもとに、指導の方針（早期発見・対応・予防の在り方）や校内指導体制について研修をおこない、年間を通して、計画的に研修を設け教職員のいじめへの抑止力・対応力を深めていく。

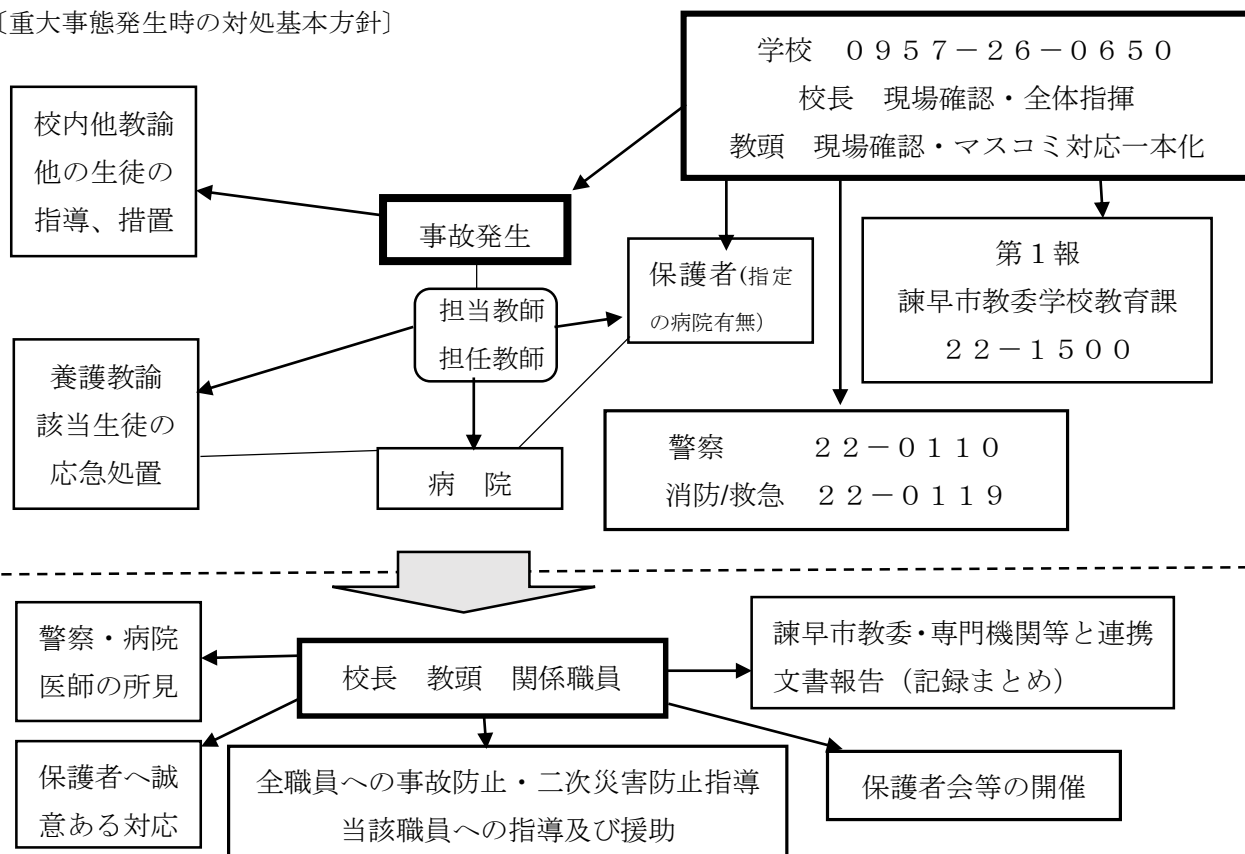
〔いじめの早期発見について〕

子どもに関する情報を全職員で共有化することは、いじめ問題への具体的取り組みの第一歩であるとの認識に立ち、日頃から児童生徒の見守りや信頼関係の構築等に努め、児童生徒が示す変化や危険信号を見逃さないようアンテナを高く保つ。あわせて、定期的なアンケート調査や教育相談の実施等により、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整え、いじめの実態把握に取り組む。

〔いじめに対する措置について〕

いじめの発見・通報を受けた場合には、特定の教員で抱え込まず、速やかに組織的に対応する。被害生徒を守り通すとともに、教育的配慮の下、毅然とした態度で加害生徒を指導する。これらの対応について、教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係・専門機関との連絡の下で取り組む。

〔重大事態発生時の対処基本方針〕



〔学校全体で再発防止に向けた指導体制をとる〕

- 生徒への指導
- 保護者との連携
- 地域関係機関との連携

【年間計画】

月	学校行事との関わり	職員研修等	生徒に向けて	ポイント
定期的 取組		<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修は研修部の年間計画に基づき実施 ・道徳教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みんなの声アンケート」は毎月実施 ・「生活ノート」で交換日記 ・S Cは木曜日 ・やすらぎ教室は常設 ・部活動キャプテン会議（毎月実施） 	<p>毎日の子供との関わりの他に、時期ごとの子どもたちの変容を把握し、計画的にいじめへのアンテナを広げていく。</p>
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校基本方針の確認 ・育友会総会での説明 ・学年育友会で説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の手引き ・前年度の引継 ・第1回いじめ対策委員会 ・いじめに関する感性を高める研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・全校集会で呼びかけ ・学年集会で説明 	<p>なじめない生徒の支援。前の学年から続いているいじめもありえる。</p>
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談 		<ul style="list-style-type: none"> ・個人面談 ・生活アンケート（報告） ・「学校楽しい〜と」 	<p>人間関係がはっきりし、いじめもふえ始める。エスカレートする前に気づく。新入部員支援。</p>
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・中総体 ・生徒総会 ・長崎っ子教育週間 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対応事例研修 ・第1回中学校高校生徒指導連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動新チームへの指導 	<p>いじめが増えやすい時期。子供のサインに大人が気づくのが6月、というケースが多い。</p>
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回いじめ対策推進協議会 ・家庭訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導者に向けての意識調査 ・第2回いじめ対策委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室（いじめ編）1年生対象 	<p>家庭訪問や個別面談などの機会に子供や保護者としてしっかり相談することが大切。子供と良好な関係を築く。</p>
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ予防に関する研修（グループエンカウンターや生徒会活動） 		<p>部活動や塾、習い事での人間関係についても注意。始業前に支援が必要な生徒へ関わる。</p>
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回いじめ対策推進協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回いじめ対策委員会 		<p>2学期は注意が必要。子どもの態度に変化がないか注意。</p>
10月			<ul style="list-style-type: none"> ・地区別生徒会 	<p>わずかな変化も見逃さない。</p>
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいクリーン活動 ・教育相談 ・三者面談 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回中学校高校生徒指導連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいクリーン活動 ・個人面談、「学校楽しいと」 ・携帯等利用状況アンケート ・非行防止教室（ネット編）2年生対象 	<p>5月～6月と同様にいじめが起きやすい時期なので、注意が必要。勉強のつまずきや進学不安やあせり、自信を失っている生徒目配りを。</p>
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間 ・1、2年育友会 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣校、保護司懇談会 ・第4回いじめ対策委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権集会の企画運営 ・人権作文、標語作成 	<p>子どもたちが安心して新年をむかえられるようサポートを。</p>
1月				<p>休み明けに元気がない生徒、登校したまらない生徒への支援。</p>
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・入学説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめに対する取組検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校楽しい〜と」 	<p>次の学年に問題が持ちこしにならないように対応し見守る。</p>
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・1、2年育友会 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣校、保護司懇談会 ・小中学校引継ぎ ・第5回いじめ対策委員会 		<p>心を痛めている子どもたちが明るく進級できるよう支援を。</p>

